

秋の交通安全県民運動村山地区出発式に参加しました

9月21日から9月30日までの10日間は、**高齢者の交通事故防止を運動の基本とした秋の交通安全県民運動期間**です。期間開始前の9月19日(土)、東根市役所において村山地区出発式が行われました。

当出張所からは、所長と管理係長、パトロール部隊が参加しました。今後とも道路パトロール・徒歩パトロールで安全確保に努めていきますので、お気づきの点などありましたら、ぜひご連絡ください。



運動の重点



夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

飲酒運転の根絶



国土交通省の取り組み



交通安全施設等の
点検・整備の実施

道路の利用の適正
化等(不法占用・放置自転
車・道路工事に起因する事故等)

大型車両等の通行に
ついての指導取締り

広報活動の推進

など



△関係機関が集まりました



△当出張所も参加しました



▲村山警察署長から交通安全運動について



▲東根市 大樽太鼓保存会のみなさんによる太鼓演奏



▲交通安全パレード出発！！

ルールを守って交通事故を防ぎましょう！

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
 どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/obaiji/index.html>

〒999-4221
 山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
 TEL. 0237-23-2521
 FAX. 0237-23-2523



9月の出張所通信

- 9-1. 道路愛護団体の表彰式が行われました
- 9-2. 駐車帯クリーンアップ(8月)
- 9-3. 不法投棄には厳しく対応します
- 9-4. 花のかけはし: 除草作業を行いました
- 9-5. 東根市生涯学習神町地区民会議:
除草作業を行いました
- 9-6. 道路パトロールを紹介します
- 9-7. 距離標(kp:キロポスト)を知ってください
- 9-8. みなさまから寄せられた「お客様の声」を紹介します